

(参考)

1 木製防火雨戸に関するこれまでの取組の概要

年月日	内容
平成30年 6月18日	第1回建築基準法適用除外のための包括同意基準の拡充に向けた検討会
8月18日	実験1-1 (4種類の面材の性能を検証) 第2回建築基準法適用除外のための包括同意基準の拡充に向けた検討会
9月24日	実験1-2 (実験1-1を踏まえて改良した2種類の面材の性能を検証) 実験2-1 (腰窓雨戸の性能を検証)
10月20日	実験2-2 (実験2-1を踏まえて改良した2種類の腰窓雨戸の性能を検証) 第3回建築基準法適用除外のための包括同意基準の拡充に向けた検討会
11月23日	実験3-1 (掃き出し窓雨戸の性能を検証)
12月22日	実験3-2 (実験3-1を踏まえて改良した掃き出し窓雨戸の性能を検証)
平成31年 2月 1日	第4回建築基準法適用除外のための包括同意基準の拡充に向けた検討会
3月 8日	包括同意基準の改正

2 建築基準法適用除外のための包括同意基準の拡充に向けた検討会について

本取組を効果的に実施するために、専門的な立場から意見を聴取することを目的として、産学官のメンバーから構成される検討会を設置し、協議を積み重ねてきました。

(構成委員)

産	木村 忠紀	京都府建築工業協同組合 理事長
	門岡 直也	一般財団法人日本建築総合試験所
学	長谷見 雄二	早稲田大学理工学術院 教授
	室崎 益輝	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 科長
	安井 昇	桜設計集団一級建築士事務所, 早稲田大学研究員
官	深井 敦夫	国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室長 (オブザーバー)
	山村 忠樹	京都市消防局予防部長
	中山 雅永	京都市都市計画局建築指導部長

事務局：京都市都市計画局建築指導部建築指導課

3 本取組に御参画いただいた方々からのメッセージについて

京都府建築工業協同組合 理事長
木村 忠紀 氏



京都府建築工業協同組合は、これまで早稲田大学と共に京町家等の伝統木造構法の研究開発を行い、土塗壁や化粧軒裏の防火性能が建築基準法で認められるなどの成果を上げてきました。

外壁の開口部については、京町家を構成する重要な外観要素ですが、防火的な弱点でもあるため、京都市と連携協力することで、京町家の意匠に合う木製防火雨戸の研究開発の取組を進めてきました。

伝統的木造建築物の保存活用を進める環境整備としてこの取組の意義は大きく、伝統的な構法に関する研究開発が継続的に行われることを期待します。

早稲田大学理工学術院 教授
長谷見 雄二 氏



これまで約 20 年間、京町家を始めとする伝統木造を現代の建築として活用していくうえで必要な防災性能の研究開発に携わってきました。

歴史的建築物では建築基準法との調整が困難な中、京都市が京町家を建築基準法適用除外して活用保存促進に踏み切られたことは、画期的な取り組みで、防災のしくみとしても地域の伝統や特徴を積極的に活かしていく手がかりになると思います。

京都にしかない街並みを災害から守りながら、ますます住み易く魅力のあるものとしていくために、制度の発展と活用が進められるよう期待しています。

桜設計集団一級建築士事務所，
早稲田大学研究員
安井 昇 氏



2000 年頃より、京町家の土壁、木材現し軒裏、そして今回の外壁開口部と、延焼抑制上重要な部位を、木と土を使って“火事に負けない仕様”をつくることに関わって来ました。

今回の取組は、木材がゆっくり燃える長所を最大限に活かした木製防火建具の開発です。“木材は燃える”＝“危ない”という世の中の認識が、“木材はゆっくり燃える”＝“使い方によっては危なくない”というように変化する契機になればと思います。

今後もより使い易い仕様への改良など、技術的な検討を皆さんと続けていければと思っています。